久留米市自転車利用促進計画(素案)

KURUME CITY BICYCLE PLAN 2015









自転車が似合うまちの実現に向けて





目 次

第1章	久留米市自転車利用促進計画の概要1	
第2章	自転車が似合うまち くるめ2	2
第3章	自転車利用に関する現状と課題5	5
第4章	目標の実現に向けた方針6	;
第5章	4つの柱による施策の実施7	7
第6章	優先的な取り組み1	8
第7章[「自転車が似合うまちづくり」の見える化指標1	9

第1章 久留米市自転車利用促進計画の概要

1 策定の目的

他の交通手段と比較して環境負荷が少なく、健康増進に寄与する自転車を利用することで、市民や観光等で本市を訪れる方々が安全で快適に、そして気軽に本市を回遊する「自転車が似合うまち」を目指し、自転車を利用する仕組みづくりに取り組むと共に、自転車の通行環境の改善や安全に通行するための意識啓発を図るため、本市の自転車政策の方針や施策を示すものです。

2 計画の目標年次

目標年次を平成37年度とします。

3 計画の対象

計画の対象地域は久留米市全域とします。

4 計画の位置づけ

久留米市自転車利用促進計画は、都市づくりの指針である久留米市新総合計画や都市計画の方向性を示した久留米市都市計画マスタープラン、交通政策の方向性を示した久留米市都市交通マスタープランを上位計画とした、自転車政策の基本となる計画です。また、自転車に関連する各種計画と整合を図っています。

上位計画

久留米市新総合計画 (基本構想)

平成 13 年度~37 年度 (第 3 次基本計画) 平成 27 年度~31 年度

久留米市都市計画マスタープラン 平成 24 年度~37 年度

久留米市都市交通マスタープラン 平成24年度~37年度

主な関連計画

久留米市環境基本計画

健康くるめ21(第2期)

久留米市中心市街地活性化基本計画

久留米市スポーツ振興基本計画

久留米市観光・MICE戦略プラン

くるめシンボルロード整備基本構想

久留米市自転車利用促進計画 平成 27 年度~37 年度

図 計画の位置づけ

整合

第2章 自転車が似合うまち くるめ

「自転車が似合うまちづくり」で目指すまちとはどの様なまちでしょうか。

1「自転車が似合うまち」とは

自転車が似合うとは、自転車が"市民の生活"や"まちの風景"に溶け込んでいる状況であると考えています。そこで、自転車が似合うまちの姿を「市民の生活に自転車が溶け込んでいる姿」という2つの視点で整理しました。

自転車が似合うまち くるめ

"市民の生活"、"まちの風景"に当たり前のように溶け込んでいる

市民の生活に自転車が溶け込んでいる姿

- ●市民が自転車の知識や安全な交通ルールを身につけ、自転車、自動車、歩行者がお互いを気遣い、ルールを守って通行するまち
- ●日常の移動手段、散策やサイクリング等で自転車を利用するまち
- ○「自転車が似合うまちづくり」を市民や関係団体等と協働で取り組んでいるまち
- ●市民が久留米市を「自転車が似合うまち」として誇りに思うまち

まちに自転車が 溶け込んでいる姿

- ●多くの市民が自転車を利用しており、日 常的に自転車を見かけるまち
- ●自転車でのまちなか散策やサイクリング 環境が整い、市外からの来訪者が自転 車を利用しているまち
- ●自転車を利用するための通行空間や駐 輪場等が整い、気軽で便利に自転車を 利用できるまち
- ●皆がルールやマナーを守り、安全に自転 車が走っているまち

このようなま<mark>ちの姿になることで・・・</mark>

歩行者・自転車が 安全・安心に

環境に やさしい

市民が健康に

快適に 回遊できる まちなか 市外からの 来訪者で まちが賑わう

図 自転車が似合うまちのイメージ

2「自転車が似合うまち くるめ」の姿

2.1 市民の生活に自転車が溶け込んでいる姿

市民が自転車のメリットを享受することで自転車利用の魅力を実感し、日常的に自転車を利用することを目指します。

自転車通勤で健康



自転車を使って気軽に外出



自転車でお得にお買物



※図はイメージであり、実際の取り組みを表現したものではありません。

2.2 まちに自転車が溶け込んでいる姿 自転車の利用環境が整い、走りたくなる仕組みを構築することで、自転車で走行する市民や市外からの来訪者が馴染んでいるまちを目指します。



第3章 自転車利用に関する現状と課題

久留米市の自転車をとりまく現状を踏まえ、「自転車が似合うまち」の実現に向けて改善を 図るべき課題を以下のように整理しました。

自転車をとりまく現状



■自転車の通行環境が不 十分です



■駐輪環境がニーズに対応しておらず、放置自転車が多く発生しています。





- ■人口当たりの自転車関連 事故が福岡県平均を上 回っています
- ■自転車の盗難が多発して います
- ■自転車利用のルールが 十分に認知・遵守されて いません

都市交通



- ■短距離においても、自動 車利用が自転車に比べ 非常に多いです
- ■過度な自動車利用により、道路混雑の発生や、 環境への影響が懸念されます
- ■公共交通が充実していま す



■中心市街地の歩行者や 自転車の交通量が減少 しています



- ■運動やスポーツを実施する頻度が低いです
 - ■サイクリングロードやサイク ルファミリーパーク等の自 転車関連施設があります



- ■観光入込客数が増加し ています
- ■市の北部から西部にかけて平坦な地形です
- ■中心部に主な都市機能 が集積しています

「自転車が似合うまち」に向けた課題

課題1 歩行者・自転車の安全性の確保

- ○自転車通行空間整備の充実が必要
- ○駅周辺等における駐輪環境の整備や放置自 転車の解消が必要
- ○歩行者等の安全性確保の観点も含め、自転 車関連の交通事故を抑制するため、ルール の遵守・マナーの向上等の取り組みが必要

課題 2 適正な交通手段の選択

- ○混雑·渋滞の緩和、持続可能な公共交通の 維持等を踏まえ、適正な交通手段に誘導す る取り組みが必要
- ○環境負荷が少ない交通手段による移動への 転換が必要

課題3 中心部の利便性の確保

- ○中心市街地及びその周辺の回遊性を向上させる取り組みが必要
- ○端末交通手段の確保が必要
- ○短距離移動でのマイカー利用について、適切 な交通手段への転換が必要

課題4 健康寿命の延伸

- ○日常生活での適度な運動の推進が必要
- ○自転車関連施設を活用した運動やスポーツ の機会の創出

課題 5 来訪者・観光客による賑わい創出

- ○商業施設及び観光施設等の回遊性を促進して賑わいを取り戻すため、自転車を活用した 利便性の向上やPRが必要
- ○公共交通での移動が不便な地域にある観光 施設等への利便性の向上が必要

まち・くらし

第4章 目標の実現に向けた方針

「自転車が似合うまち」の課題を踏まえ、「自転車が似合うまちくるめ」の実現に向けた計画の方針を定めました。

自転車が似合うまち くるめ

目指す 都市の姿

一自転車が"市民の生活"、"まちの風景"に当たり前のように溶け込んだまち一

歩行者・自転車が 安全・安心に

環境に やさしい

市民が健康に

快適に 回遊できる まちなか 市外からの 来訪者で まちが賑わう

視点と基本方針

今の久留米市の課題を踏まえ、「安全·安心」「快適」「元気」の3つの視点と5つの基本方針で自転車関連施策を実施していきます。

^視安 1 全

安

基本方針1 安全・安心な自転車利用環境の構築

- ○誰もが安全・安心に移動できる自転車利用環境を構築
- ○安全で快適な自転車ネットワークを形成
- ○自転車利用に対するルールの遵守・マナーの向上

視点の

基本方針 2 エコで円滑な短距離移動の推進

- ○中心部の短距離移動では、公共交通と連携した自転車利用を促進
- ○日常生活での短距離移動における自転車利用を促進
- ○環境負荷の少ない自転車利用に転換

滀

快

|基本方針3 | 自転車を活用した回遊促進

- ○まちなかの円滑な移動を実現し、回遊を促進
- ○中心部と地域の生活拠点の移動は公共交通とし、拠点内での移動は自転車を 利用することで広域的な回遊を促進

視点3

基本方針4 健康づくりの推進

○日常的な健康づくりの1つとしての自転車利用を促進

兀

気

基本方針 5 自転車を活用した地域資源の活性化

- ○観光、自然、歴史、文化等の地域資源への移動手段の1つとして、他の移動手段との連携を強化
- ○地域資源と連携し、自転車利用を促進
- ○地域資源の1つとして自転車利用環境を位置付け、観光振興や来訪者の増加 に向けたPRを推進

4 つの柱による施策展開

自転車の利用シーンを想定した「はしる」「とめる」「まもる」「いかす」の4つの柱で施策を展開します。

4 つの柱

はしる

安全・安心の視点

歩行者、自転車が安 全に通行できる自転 車通行空間整備

快適の視点

連続した快適な通行 空間整備

元気の視点

まちなかや観光施設 等を回遊する通行空 間整備

とめる

安全・安心の視点 放置自転車の解消に

放置目転車の解消による安全な通行空間の確保

快適の視点

利便性の高い駐輪環 境の整備

元気の視点

自転車利用者の利便 性向上のための駐輪 環境の整備

まもる

安全・安心の視点

年齢層に応じた意識 啓発活動の充実 意識啓発のための仕 組みづくり

快適の視点

自転車を利用したく なる環境づくり

いかす

元気の視点

市民の自転車利用促進のための動機付け ときっかけづくり

自転車を活かしたま ちなか、観光施設等 への誘客

この5つの 方針を踏まえ

第5章 4つの柱による施策の実施

1 はしる「自転車ネットワーク整備」

1.1 自転車ネットワークの整備方針

現在、久留米市では自転車の交通事故が多く発生し、また、自転車が歩道上を歩行者と 混在して通行する状況が見られます。そこで、自転車の通行空間を歩行者と分けることにより、 歩行者や自転車が安全で快適に通行できる空間を確保していきます。

整備方針 1. 歩行者の安全性を重視した自転車通行空間の確保

歩行者の安全性を重視し、歩行者と自転車の通行位置を分けた自転車通行空間の確保を図ります。

一方で、自転車の利便性や快適性に配慮し、沿道状況や現在の道路空間の中で実現可能な形態で整備します。

整備方針 2. 利用目的を考慮した自転車ネットワークの構築

効果的に自転車通行空間の確保を推進していくため、自転車の主な利用目的(通勤、通学、日常生活、観光)を考慮し、目的地となる施設や自転車の通行ルートを踏まえて自転車ネットワーク路線を構築します。また、歩行者や自転車にとって安全な通行環境を実現するため、自転車の交通事故の発生状況等を踏まえ、自転車通行空間の整備に取り組みます。

なお、郊外部においては地域生活拠点を中心に状況を踏まえて、自転車通行空間の整備に取り組みます。

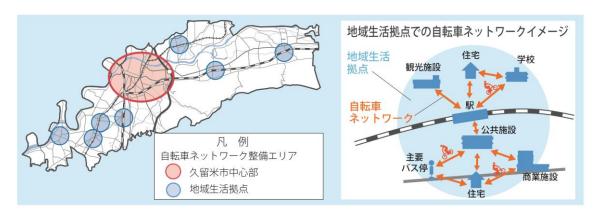


図 自転車ネットワークの整備エリアと地域生活拠点での自転車ネットワークイメージ

1.2 歩行者の安全性を重視した自転車通行空間の確保

歩行者の安全性を重視するという考え方のもと、自転車は車道の左側通行を原則とし、歩 行者と自転車を分離した形態で整備を図ります。

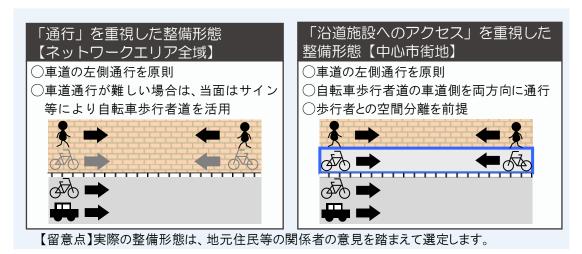


図 自転車通行空間の整備形態の考え方

車云 車

- ○車道の左端に自転車専用 の空間を設置
- ○自転車の通行位置を確保 するため、物理的な工作 物等を設置





通転 帯専 用

- ○車道の左端に自転車専用 の空間を設置
- **行車** ○自転車の認知性向上、自 動車の通行等を抑制する ために視覚的に分離





誘転 導車 帯通

- 車道の左端に自転車の通行 位置を明示(一定の路肩幅 **員がある**ため、白線で分離) ○自転車の通行位置や方向の
 - 認知性を高めるため、着色 や路面標示等を設置





車 道 混 在

- ○車道の左端に自転車の通行 位置を明示(路肩幅員が狭 小のため、白線で非分離)
- ○自転車の通行位置や方向の 認知性を高めるため、着色 や路面標示等を設置





○自転車通行部分を分離

自転車の通行位置の認知 性向上及び歩行者との混 在を避けるため、舗装等の 整備で分離





図 自転車通行空間の整備メニュー

1.3 利用目的を考慮した自転車ネットワークの構築

交通量や自転車事故の発生状況、自転車の移動実態を基に候補となる路線を抽出し、加えて関係者や利用者のニーズやネットワークとしての連続性を踏まえ、自転車の利用ニーズが高いことが見込まれるエリアや施設を考慮して自転車ネットワークを構築します。

交通状況 ・交通量 自転車の利用目的別ネットワーク ・交通事故 自転車ネットワー · 移動実態 等 学 通 勤 環境条件 日常生活 観 光 • 人口 ・学校 ※ニーズや施設位置を考慮 ·公共施設 等 凡例 中心市街地 供用区間 未供用区間 国道 210号

久留米大学前駅

図に示す自転車ネットワーク路線(延長 89km)を将来的に整備します。早急な整備が困難な区間については、簡易な手法での整備や他路線への誘導および迂回、代替路線の設定等の暫定的な運用を含めて整備を図ることで、ネットワーク性の確保を実現します。

図 中心部の自転車ネットワーク路線

試験場前駅

久留米高校前駅

なお、今後の道路環境や交通環境の変化により、中心部の交通状況が変化することも想定されますので、市民や関係者等のご意見を踏まえ、必要に応じて見直しを図ります。

1.4 優先整備路線の整備

目的別ネットワークが重複する区間を中心として優先的に整備します。

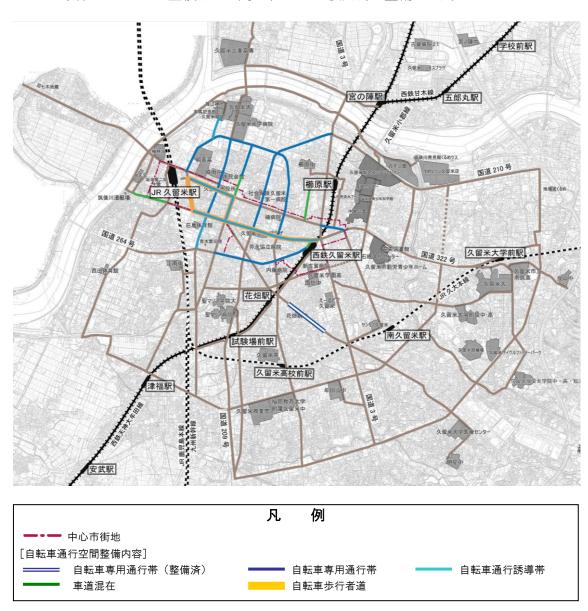


図 優先的に整備に取り組む区間

2 とめる「駐輪環境整備」

2.1 駐輪環境整備の施策

安全・安心な歩行空間を確保するとともに、自転車の利便性向上により利用を促進するこ とを目指し、放置自転車の解消や公共交通結節点での駐輪環境整備、施設における駐輪環 境整備を実施していきます。

施策 1. 放置自転車の解消

日常生活や観光における回遊を促進するため、自転車の利用が集中するエリアを重点 的に利便性の高い駐輪環境の整備を図ります。

特に、中心市街地においては、安全・安心な歩行空間を確保し、また、景観を改善する ためにも、多様な利用ニーズに応じて駐輪環境を整備し、放置自転車の解消を図ります。

施策 2. 公共交通結節点における駐輪環境整備・充実

公共交通と連携して広域的な移動利便性を向上するため、駅やバス停における駐輪環 境の整備を図ります。

施策 3. 施設における駐輪環境整備の促進

事業所、商業施設、観光施設等を訪れた際に安心して駐輪できるよう、施設に対する駐 輪環境整備の促進を図ります。

22 駐輪環境整備の取り組み

施策 1. 放置自転車の解消

取組み 1 、「なくそう放置自転車」作戦 西鉄久留米駅 JR久留米駅 まちなか

駅前広場や歩道等での放置自転車を解消するため、駐輪環境の整備と併せた撤去回数 の強化や効果的な街頭指導の実施等、放置自転車の解消に取り組みます。

取組み 2. 「駐輪場はこちら」作戦 西鉄久留米駅 JR久留米駅 まちなか

駐輪場の利用を促進し、放置自転車を解消するために、駐輪場の案内サインの整備を 図ります。

取組み 3.「ちょっとだけ駐輪」作戦

まちなか

西鉄久留米駅やJR久留米駅やまちなかでの 放置対策と駐輪環境向上のため、利用者の二 ーズを踏まえ、短時間利用駐輪場の整備に取 り組みます。

また、高齢者や障害者、小さな子ども連れ の方等も気軽に駐輪が出来るように、そのよ うな方々の利用を優先した「思いやり駐輪場 (仮称)」の整備を検討します。



写真 駅前広場の駐輪場 (JR吹田駅)

取組み 4 「伝えます駐輪方法」作戦

西鉄久留米駅
JR久留米駅

放置自転車禁止区域における放置自転車を解消していくために、放置自転車禁止区域 や既存駐輪場の周知を図る意識啓発活動、広報活動等を実施します。

取組み 5.「放置禁止エリア拡大」作戦 まちなか

JR久留米駅から西鉄久留米駅間のまちなかエリアは放置自転車禁止区域に設定され ていないものの、恒常的に放置自転車が見られます。歩行者や自転車の通行に支障を きたす放置自転車は望ましくないため、放置自転車解消に向けた指導・啓発を行うほ か、放置自転車禁止区域の変更についても検討します。



図 中心市街地の駐輪場の検討エリアと各エリアにおける駐輪に関する課題

とめる環境を確保した上で放置対策を強化

長時間利用者(通勤・通学等) 短時間利用者(買物等)

既存駐輪場への誘導

短時間用駐輪場の整備

並行して 実施

放置自転車禁止区域や 既存駐輪場の周知

とめる環境を確保

放置自転車対策の強化

安全・安心な歩行空間の創出

図 放置自転車対策を主眼とした中心市街地における駐輪環境整備の進め方



自転車が止まっている歩道や道路は、通りにくい し危ないなあ。

西鉄久留米駅とJR久留米駅の周辺は自転車 放置の禁止エリアに指定されているばい。** 歩行者や身体障害者の方たちが通行しやすい ように、みんなでルールを守るっぱ!





※久留米市自転車等の放置防止及び自転車駐車場の整備に関する条例

歩道が安全になると、安心して歩けるようになるから、 私たちも自転車は駐輪場に停めようね。

施策 2. 公共交通結節点における駐輪環境整備・充実

取組み 6. 「公共交通と共に」作戦

自転車の利便性向上及び鉄道やバス等との連携を強化するため、鉄道駅や主要バス停において利用しやすい駐輪環境の整備を図ります。



写真 鉄道駅の駐輪場(大善寺駅)

取組み 7. 「安全・安心・駐輪」作戦

駐輪場における自転車の盗難やいたずらの防止を図るため、照明や防犯カメラ等を設置して盗難等の心配がなく、安心して利用できる駐輪場への改善を検討します。

取組み 8. 「らくらく駐輪」作戦

利用者等のニーズを踏まえ、駐輪ラック等の駐輪設備を改善し、利便性の向上を図っていきます。



バス停や駅に駐輪場があると、自転車とバスや電車を 乗り継いで出勤できるから便利だな。

しかも、週末はまちなかに出かける機会が増えそうだ。

施策 3. 施設における駐輪環境整備の促進

取組み 9. 「みんなで駐輪場確保」作戦

公共施設での駐輪環境整備を推進すると共に、 事業所、商業施設、商店街、観光地等において 駐輪環境の整備を促進します。



写真 商業施設の駐輪場



自転車で遊びに行っても、停めるところが少ないな。 駐輪場があると便利だから、もっと遊びに行くんだけど・・・

一定規模以上の店舗等は駐輪場を設置するように市の条例で決まってるっぱ。**

自転車利用者の利便性を上げて回遊性を高 めることで、まちなかを賑やかにしたいばい。

だから、みんなで駐輪場所を確保するつぱ。



※久留米市自転車等の放置防止及び自転車駐車場の整備に関する条例

3 まもる「意識啓発活動」

3.1 意識啓発活動の施策

自転車利用者が自転車の交通ルールを認識し、歩行者や自転車、自動車がお互いを気 遣いながら通行でき、また、駐輪時の防犯に対する市民意識の向上を目指し、年齢層に応じ た意識啓発や仕組みづくりを実施していきます。

施策 1. 年齢層に応じた意識啓発の推進

学校での交通安全教室やイベントでの意識啓発活動等に取り組み、子どもから高齢者まで、正しい自転車の交通ルールやマナーの教育を受けられる、年齢層に応じた意識啓発を推進します。

施策 2. 意識啓発のための仕組みづくり

自転車利用に関するルールづくりやセーフコミュニティとの連携等に取り組み、ルール遵守やマナー意識を高め、推進するための仕組みを拡充し、また、市民が自転車の交通ルールを遵守する必要性を認識する機会を創出します。

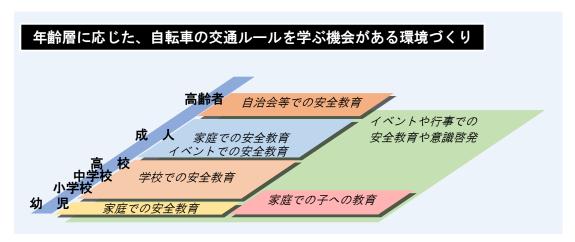


図 年齢層に応じた意識啓発活動のイメージ



久留米市では、何歳の時でも自転車の安全教育をうける機会を作っていくんだね。



大人になっても、交通ルールを学べる機会があれば、安心して自転車を利用できるよ。

それに加えて、家庭で交通安全を学べるツールや イベントなんかの機会も作っていくっぱ!



3.2 意識啓発の取り組み

施策 1. 年齢層に応じた意識啓発の推進

取組み 1. 「学校で学べる」作戦

日常生活や通学等で自転車利用の多い小学生・中学生・高校生に対する自転車の交通ルール・マナー教育を実施するとともに、大学生に対しても自転車の交通ルール・マナー啓発活動を取り組みます。

取組み 2. 「家庭で学べる」作戦

自転車の交通ルールについて話し合う場を創出するため、家庭で共に学べる教材等の提供 や親子で参加できるイベントでの自転車安全 教室等に取り組みます。



写真 小学校での交通安全教室

取組み 3. 「大人も学べる」作戦

現在、自転車の交通安全教育の機会が少ない成人に対して、イベントや事業所等での意識啓発活動の実施や自動車ドライバーや歩行者への意識啓発等を検討します。

取組み 4. 「高齢者も学べる」作戦

高齢者の交通事故を抑制するため、地域活動等を活用して、高齢者の自転車安全運転 指導等の実施します。

取組み 5. 「どんなときも学べる」作戦

市民や来街者に対し、街頭活動等で交通ルールやマナーに関する周知活動や、メディアを使った効果的な広報活動等の展開を図ります。また、駐輪場等での駐輪マナーや盗難防止等の自己管理に関する意識啓発を図るために周知活動を実施します。



写真 自転車利用者への街頭指導

施策2. 意識啓発のための仕組みづくり

取組み 6. 「みんなが主役」作戦

継続的な意識啓発活動のために、関係組織による地域ネットワークづくりを進め、地域に根ざした組織の形成を図ります。また、指導者の技術向上及び指導者間の連携を図るため、講習会等を開催します。

取組み 7. 「仕組みづくり」作戦

市民意識の向上を図るため、久留米市の自転車利用に関する制度やルールづくり等を検討します。また、市民が自ら安全対策に取り組める環境を構築します。

取組み 8. 「セーフコミュニティと共に」作戦

既に認証されているセーフコミュニティ制度*と連携し、自転車事故に関するデータ構築や交通安全活動を整理し、関係組織と連携を図りながら交通安全施策を見直します。

※WHO(世界保健機関)セーフコミュニティ協働センターが提唱する7つの指標に沿って、 けがや事故の「予防」に地域社会全体で取り組むものです。

4 いかす「利用促進」

4.1 利用促進活動の施策

日常生活での自転車利用や自転車の活用による市外からの誘客を促進するため、自転車利用のきっかけづくりや自転車利用を促す環境づくりを実施していきます。

施策 1. 自転車利用の動機付けときっかけづくり

自転車利用が「楽しい」「おしゃれ」というイメージアップを図ると共に、自転車に乗るきっかけとなるイベントを行い、日常的な自転車利用を推進します。さらに、自転車利用の情報発信を行い、「自転車が似合うまちくるめ」の認知度を向上させます。

施策2. 自転車を利用したくなる環境づくり

コミュニティサイクルの利用を促進します。また、他の交通手段と連携した自転車利用環境を構築します。さらに、利用者が気軽に自転車で周遊できる仕組みづくりを推進します。

自転車利用の動機付けと きっかけづくり

楽しさ で動機づけ おしゃれさ

- ・自転車利用の情報発信と機運 づくり
- ·きっかけとなるイベントの開 催
- ・「自転車が似合うまち くる め」の認知度向上

自転車の 利用促進

自転車を利用したくなる 環境づくり

便利さ で満足度を向上 お得さ

- ·コミュニティサイクルの利用 促進
- ·公共交通と連携した自転車利 用環境の構築
- ・人(健康)もまち(環境)も 得する環境
- ・サイクリング環境の整備

ひと	まち
健康づくり	環境負荷軽減
愛着の醸成	地域活性化

図 利用促進活動のイメージ

ホームページなどで自転車を知る機会をつくったり、サイクリングイベントで乗るきっかけづくりをしていくんだね。

それだけじゃなく、自転車で便利に快適に乗れる環境や自転車に乗るメリットも感じることが出来る環境 も作っていくっぱ。



久留米市にサイクリングに来る人も増やしていくってことだね。全部合わせて、ひととまちの両方を元気にしていくんだね。



4.2 利用促進の取り組み

取組み 1. 「自転車を知ろう」作戦

市民の日常的な自転車利用の促進のため、Webやフリーペーパー等の活用や、自転車関連組織と連携した自転車情報の発信等を実施します。

取組み 2.「久留米で乗ろう」作戦

「自転車が似合うまち くるめ」としての認知度を向上させ、久留米市外からサイクリングでの観光客等を誘致するため、久留米市外に向けて情報発信を実施します。

取組み 3.「まちを楽しく走ろう」作戦

子どもを始め、多くの方に自転車の楽しさを実感してもらうために、サイクルファミリーパークや競輪場、サイクリングロード等の自転車関連施設を積極的に活用します。自転車のイメージアップや、自転車利用促進のきっかけとなる市民向けのサイクルイベントの開催を図ります。また、サイクリスト向けのイベント等の開催を図ります。



図 久留米市コミュニティサイクル 「くるクル」Web サイト



写真 サイクリングイベント

施策2. 自転車を利用したくなる環境づくり

取組み 4. 「便利な自転車」作戦

まちなかで自転車を「便利」に利用できるように、コミュニティサイクルの利用促進や、自転車と公共交通との連携の向上、自転車利用者のための休憩・メンテナンス施設及び設備の充実に取り組みます。また、自転車等の導入支援を検討します。



写真 久留米市コミュニティサイクル 「くるクル」

取組み 5.「乗って良かった」作戦

環境負荷を軽減するため、ノーマイカーデーの推進等を促進します。また、健康づくりを 推進するため、日常生活での自転車利用を促進します。さらに、健康や環境に関するイベ ント等と連携した情報発信や、自転車利用者へのサービス提供についても取り組みます。

取組み 6.「ワンランク上の自転車利用環境」作戦

多様な自転車利用者が気軽に市内を周遊できる(輸 る)環境を創出するため、観光資源を活かした周遊ルート・マップ等の作成、レンタサイクルサービスの充 実、サイクリングロードの整備検討等を図ります。また、観光施設における自転車が利用しやすい環境の整備に努めます。



写真 筑後川サイクリングロード

第6章 優先的な取り組み

4つの柱を効果的に進めるために、次の14の取り組みを優先的に実施します。

表 優先的な取り組み

柱	分類	取り組み	実施主体
はしる	自転車ネットワーク 整備	優先整備路線の整備	道路管理者
とめる		短時間利用駐輪場の整備	市、民間事業者
	放置自転車の解消	放置自転車禁止区域や既存駐輪場の周 知活動	市
		放置自転車撤去の強化と街頭指導	市
	公共交通結節点に おける駐輪環境整 備の充実	鉄道駅や主要バス停での駐輪場整備	市、関連組織
まもる	まもる 年齢層に応じた意 識啓発活動	学校での交通安全教育の実施	市、教育機関、 交通管理者
		イベントでの交通安全啓発活動の実施	市、交通管理者
	意識啓発のための	自転車利用のルールづくり	市
	仕組みづくり	セーフコミュニティと連携した交通安全活動の実施	関連組織、 市民、市
いかす	自転車利用の動機 づけときっかけづく	自転車関連情報の発信	市、関連組織、 市民
	Ŋ	サイクルイベントの実施	市、関連組織
	自転車を利用したくなる環境づくり	コミュニティサイクルの実施	市、民間事業者
		健康や環境のイベント等での啓発活動の 実施	市、関連組織
		観光施設等における自転車利用環境の整 備	市、関連組織、 市民

第7章「自転車が似合うまちづくり」の見える化指標

4つの柱のそれぞれの取り組みを進めて「自転車が似合うまち」の実現を図っていく中で、 次の3つの指標を用いて実現度の評価を行っていきます。

自転車の交通分担率 はしる とめる まもる いかす 現況 目標 9.8% 11.7%

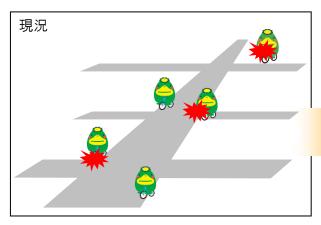
※参考: 北部九州圏パーソントリップ調査 全国都市交通特性調査



※参考:福岡県警資料



※参考:自転車安全利用に関する アンケート調査(久留米市)



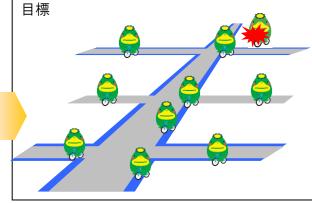


図 「見える化指標」による目標のイメージ